



広報

さくほ



佐久穂町小学校開校記念運動会開催！

9月19日、統合小中学校の記念すべき第1回佐久穂小学校運動会が開催されました。

No. **109**

2015年10月22日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL0267-86-2525
- 編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

● 主 な 記 事 ●

- 未来を築く！行財政改革 行革だよりPart10 P2～4
- 千曲病院だより P5
- 平成26年度 一般会計決算報告 P6～9
- 旧小学校・中学校 不要物品の払い下げのお知らせ P10
- 集団健康診査が始まりました P12～13
- マイナンバーのお知らせ P22～23
- 百歳の長寿をお祝いしました P24

町の人口 10月1日現在

		前月比
男	5,762人	-2
女	6,121人	-1
計	11,883人	-3
世帯数	4,388世帯	+2
(うち外国人110人)		

未来を築く！ 行財政改革

行革だより

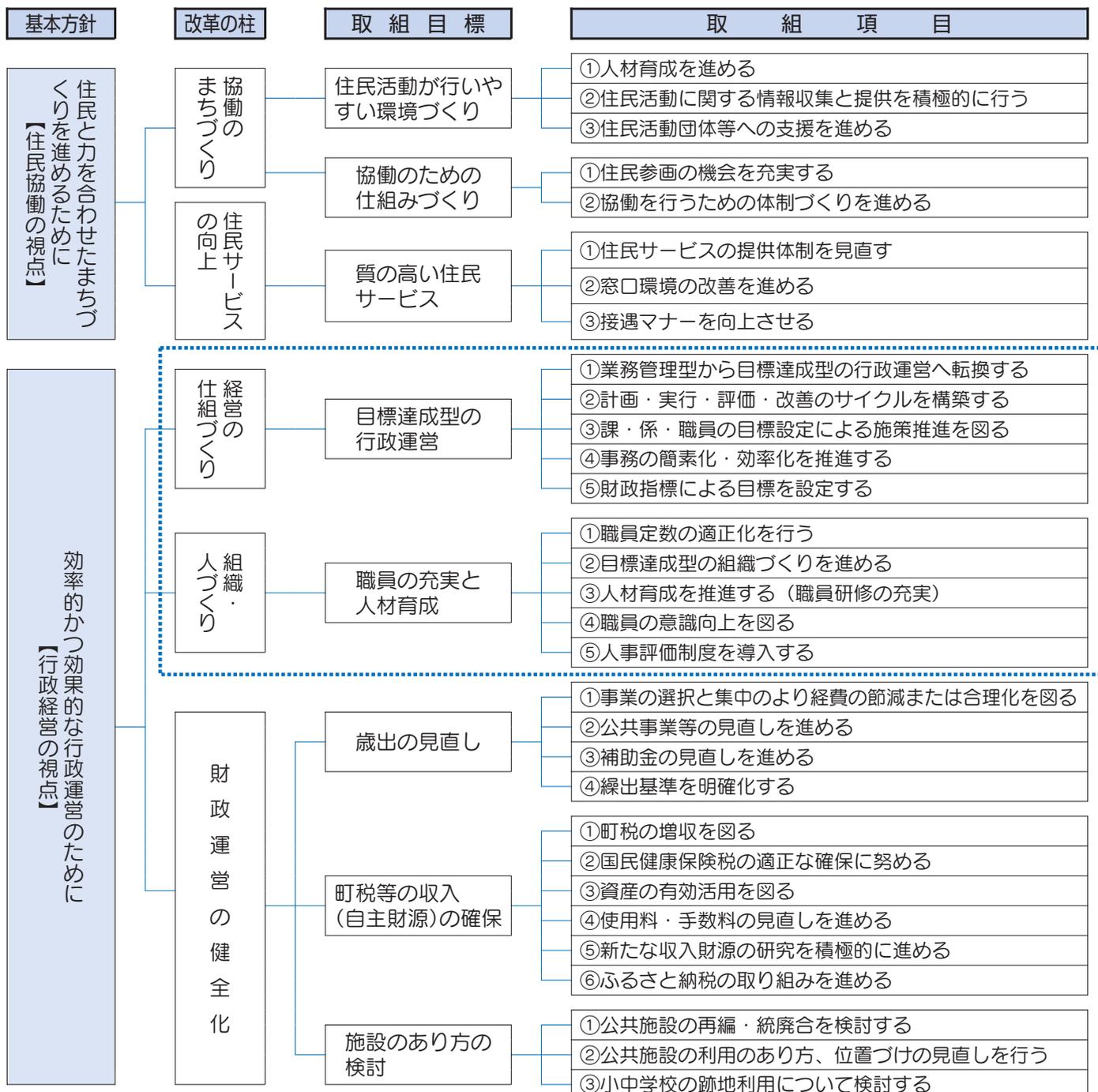
行財政改革は緊急かつ最重要課題です。

Part10

第1次行財政改革大綱における具体的取組項目について 第5回目

5月号から、大綱における具体的取組項目の内容について、活動計画の内容に基づきご紹介しています。

第5回目の10月号では、下記の体系図中、太点線の部分「取組目標 目標達成型の行政運営」と「職員の充実と人材育成」に係る活動計画をご紹介します。



【経営の仕組みづくり】

地域主権時代に対応するためには、業務管理型の自治体運営から「目標達成型の自治体経営」を行うことが必要となります。そのため、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のサイクルを構築し、各課等が目標設定を行った上で事業を実施するとともに、事後評価を行うことで次年度以降の改善につなげることが必要です。その上で事業の選択と集中を行い、限られた資源を効率的かつ効果的にマネジメントできる仕組みづくりを構築します。

【組織・人づくり】

地域主権に対応した自治体運営を担うために、目標達成型の組織体制づくりとともに、高い資質と能力を備えた人材の育成を行うことが必要です。そのため、目標達成型の組織づくりとともに、職員的能力開発や意識改革を行うための職員研修や、意識向上を図るための仕組みづくり、職員の主体的な能力開発と処遇への適正な反映を行うための人事評価制度を導入し、ニーズの変化に対応できる人材を育成する仕組みを構築します。また、事業の選択と集中を行うことで、効率的かつ効果的な人員配置を行い、職員数の適正化を図ります。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
19	目標達成型の計画づくり (総合計画)	総合政策課政策推進係
	平成29年度からの第2次総合計画策定に向け、全ての事業において目標値を記載できるよう、目標を明確に定める。	
20	事務事業評価シートの作成	総合政策課財政係
	評価結果と事務事業改善、予算を連動させ、実効性を高めていくことにより、PDCAサイクルの確立を目指す。評価制度を発展させながら定着化を図る。	
21	人事評価制度の導入	総務課庶務係
	人材育成基本方針に基づき、職員的能力開発と職務改善につながるような人事評価制度を確立する。	
22	事務効率化の仕組みづくり	全 庁
	各種手続き等の問題点を洗い出し、事務処理手順のマニュアル化を進める。	
23	目標値設定による持続可能な財政運営	総合政策課財政係
	平成32年度の健全化判断比率の目標値を「実質公債費比率9.7%以下・将来負担比率100.0%以下」と設定し、持続可能な財政運営を進める。職員に町の財政状況を周知する。	
24	財務諸表の整備	総合政策課財政係
	毎年度、決算に基づく財務諸表を整備し公表するとともに、それらの財務諸表を活用し効率的かつ効果的な財政運営を目指す。整備する財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）	
25	職員数(人件費)の削減	総務課庶務係
	事業の選択と集中を行うことで、効率的かつ効果的な人員配置を行い、職員数を削減する。平成32年度までに職員数を6人(普通会計ベース)減員する。	
26	効率的かつ効果的な組織づくり	全 庁
	住民の利便性向上、目標達成型の組織づくりのため、政策研究チーム等で研究を行い、組織の見直しを行う。	
27	職員研修事業	総務課庶務係
	人事評価に基づいた職員の主体的な能力開発のための職員研修体系と職場訓練の充実を図る。	
28	業務改善運動の実施	全 庁
	職員一人ひとりの「改革・改善意識」を高めるため、政策研究チーム等で業務改善運動の仕組みづくりを研究し、実施に向けて検討する。	

前ページ「活動計画」の中から、事業をピックアップし、見直しの内容、住民の皆さんから頂いた意見などをご紹介します。

活 動 計 画	25 職員数(人件費)の削減		担 当 課	総 務 課	担 当 係	庶 務 係	
現 状 と 課 題	合併以降、職員数を約40名削減し人件費を大幅に減らしてきたが、今後の厳しい財政状況が見込まれる中、更なる努力が必要である。						
取 組 内 容 (見直し概要)	事業の選択と集中を行うことで、効率的かつ効果的な人員配置を行い、職員数を削減する。平成32年度までに職員数を6人(普通会計ベース)減員する。						
目 標	職員定数の適正化を行う。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
補 足 説 明	<p>当町では合併直後に策定した自立計画及び集中改革プランにより、職員数の削減と併せて給料や手当の削減を行うなど、人件費の抑制に努めてきました。職員数削減に係る取り組みのポイントは、退職者を補充してこなかった点です。取り組みの結果、普通会計ベースで合併前の平成16年度と平成25年度を比較すると、職員数は38人減の147人、人件費は3億7千4百万円減の12億1千1百万となっています。</p> <p>大綱では引き続き職員数の適正化等を図っていくことを目標としますが、退職者不補充による職員数の削減の結果、年齢構成にアンバランスが生じており今後中堅・ベテラン職員が減少することにより、指導・教育面において大きな影響を及ぼすことが懸念されます。職員1人当りの業務量が増えていくことが想定されるため、業務の効率化や職員の人材育成を最重要課題として、併せて取り組んでいく必要があります。職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させていく必要があります。</p> <p>なお、職員数が減る一方で臨時職員数は増えています。平成18年度と平成25年度を比較すると臨時職員は22人増えています。主には学童クラブや保育園などからの新たなニーズに基づくものです。正規職員を減らした分を臨時職員で代替させるということではありません。</p>						
町総合計画審議会における意見等	<p>職員の削減を検討する際は、一般行政職をひとつの括りの中で考えるのではなく、企業会計的な事業を行っているところと地方自治法等に基づいて町がどうしてもやらなければならない事業を区分けした中で検討しなくてはならない。</p> <p>ただ職員を減らせば良いというものではなく、必要なところは増やすことも必要である。削減によってサービスの提供が滞ってしまうことは本末転倒である。</p> <p>公務員の場合は、人数が多いからといって首にするというような積極的な人員削減は難しいため、退職者不補充など消極的削減しかできないのが現実である。その辺は住民の皆さんにとって理解できない部分でもある。</p>						
住民の皆様から頂いた意見等	<p>職員が日々事務に追われているだけで、本来行政が行うべきことができていると思う。役場の業務はどうしても行政で行わなければいけない事のみをし、他は民間等に任せるべきだと思う。行政事務の一部でも民間委託することにより、そこに雇用が生まれるかもしれない。</p> <p>職員数は10年間で33人しか減っていない。民間企業であれば、合併によって数年間で同一業種の3~4割の人員削減は必然と言える。国も実施できていない人件費削減(行財政改革)を成し遂げてこそ、中山間地のトップランナーになりえる。</p> <p>職員を減らしすぎて、役場が機能しなくなるとは困る。かけるべきところにはかけて、住民が安心安全に暮らせるようお願いしたい。</p> <p>職員の給与を下げすぎると、優秀な人材も集まらなければ職員のモチベーションが低下して仕事に影響が出る。職員の新陳代謝が進み、ようやくまとめた職員が増えつつあるので、給与を下げずに仕事の質で貢献できるような指導、教育、給与と体系等を望む。</p>						

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係
TEL0267-86-2553 FAX0267-86-4935
E-mail : seisaku@town.sakuho.nagano.jp

佐久穂町行財政改革大綱は町ホームページや佐久庁舎、八千穂庁舎、生涯学習館でご覧になれます。

千曲病院だより

♥♥♥♥♥ 地域の人に信頼され、愛される病院 ♥♥♥♥♥

新・手術室完成のお知らせ

平成27年8月に手術室の改修が終わり、手術を再開しました。

部屋の内装・配管の他に、手術で使用する器具を洗浄滅菌する器械を更新し、より清潔な手術環境となっております。

また、无影灯と手術台が新しくなりました。



今年度インフルエンザ予防接種について

平成27年10月13日よりインフルエンザ予防接種が始まっております。

◆接種時間◆

一般の方（小学生以上） ※予約の必要はございません。

月～金曜日 午前8時30分～午後5時00分

※予防接種のみの方は、午後3時00分～午後5時00分の間にご来院ください。

第1・3・5土曜日 午前8時30分～午前11時30分

未就学児以下 小児科外来にて1～4週あけて2回接種となります（要予約）

月・木曜日 午前10時00分～午前11時00分

第1・3・5土曜日 午前10時00分～午前11時00分

予約先電話番号
86-2360

◆接種料金◆

※助成金につきましては役場・健康福祉課へお問い合わせください。

今年度は、ワクチンの原価が上がっているため接種金額は下記のとおりになります。

一人1回 3,870円（13歳以上は1回接種）

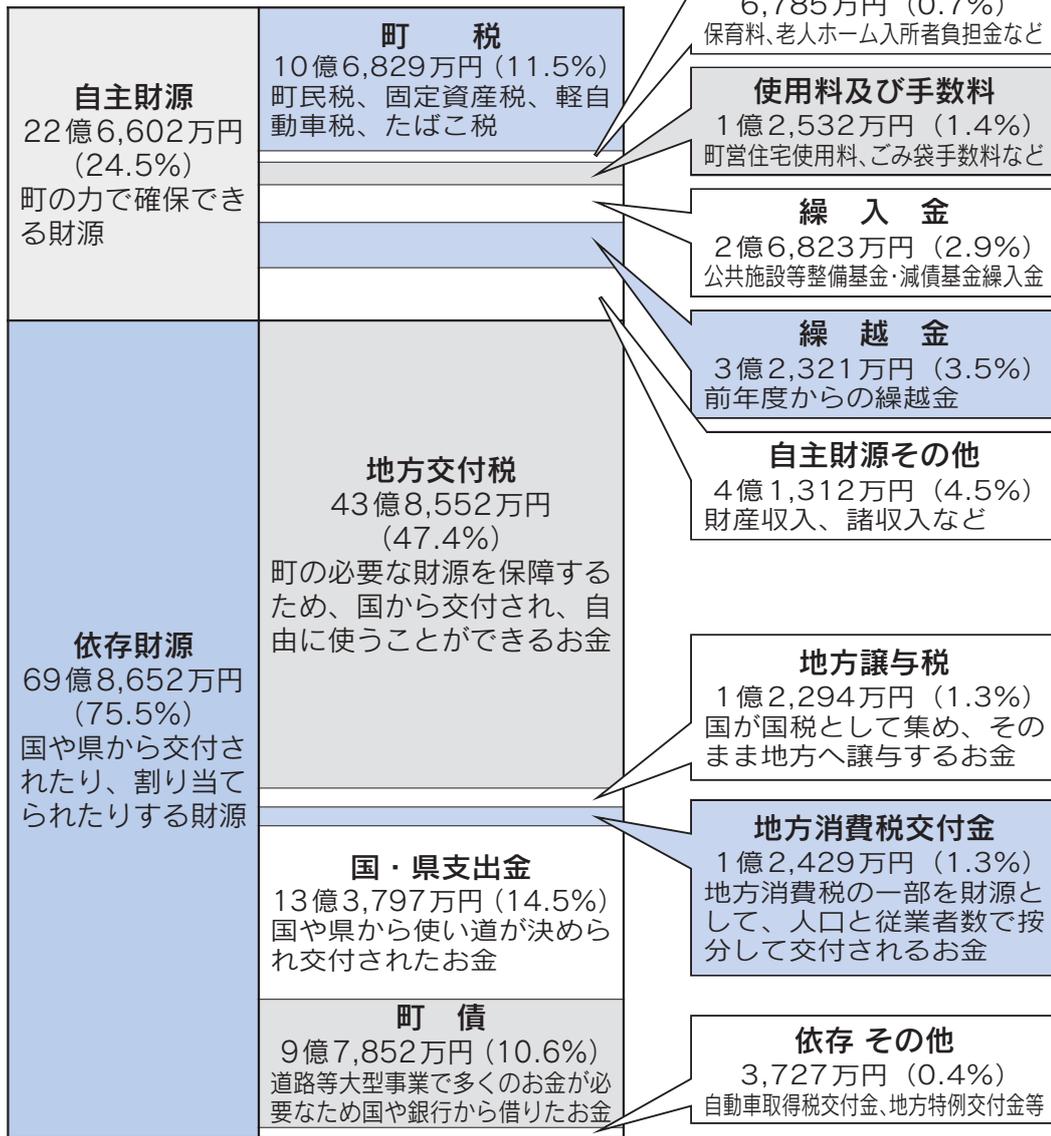
車椅子寄贈のお知らせ



平成27年8月に車椅子2台の寄贈がありました。



歳入 92億5,254万円



平成26年度佐久穂町の各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。そのため、一般会計を中心にお知らせします。

一般会計の歳入決算額は92億5,254万円、歳出決算額は88億7,617万円

円、当年度で事業が未完了であったため翌年度へ繰り越す財源が7,531万円、歳入歳出を差し引いた実質収支は3億1,050万円となりました。そのうち1億5,500万円を減債基金へ積み立て、残りの1億4,605万円を27年度の一般財源として繰り越しました。

(単位：円)

会計区分	会計名	歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計	9,252,536,328	8,876,170,514	376,365,814
	住宅改修資金等貸付事業特別会計	9,476,106	9,458,133	17,973
特別会計	国民健康保険特別会計	1,407,194,535	1,403,849,919	3,344,616
	介護保険特別会計	1,278,161,787	1,220,851,181	57,310,606
	簡易水道事業特別会計	8,439,275	6,967,913	1,471,362
	農業集落排水事業特別会計	91,812,010	88,956,423	2,855,587
	住宅地造成事業特別会計	55,075,104	55,074,760	344
	老人保健施設特別会計	478,234,342	472,870,330	5,364,012
	索道事業特別会計	119,660,307	119,636,526	23,781
	後期高齢者医療特別会計	118,519,008	118,510,920	8,088
病院事業特別会計	収益的収入及び支出	1,532,471,821	2,028,915,562	-496,443,741
	資本的収入及び支出	839,353,690	862,624,152	-23,270,462
		15,190,934,313	15,263,886,333	-72,952,020

※病院事業会計における資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。(病院事業会計は、6月議会で認定されております。)

歳出 88億7,617万円

平成26年度 一般会計決算報告

経常的経費 50億2,436万円 (56.6%) 毎年度持続して、 固定的に支出される 経費	義務的経費 30億1,481万円 (34.0%) 支出が義務づけられ、 任意に節減できない 硬直性の高い経費	人件費 12億4,966万円 (14.1%) 職員給、特別職給与、議員 報酬など	扶助費 4億9,657万円 (5.6%) 福祉医療費、児童子ども手 当など
		公債費 12億6,858万円 (14.3%) 過去に借り入れた地方債の 元利償還金	
臨時的経費 38億5,181万円 (43.4%) 一時的・偶発的に 支出される経費、 規則性のない経費	その他経費 58億6,136万円 (66.0%) 義務的経費以外の 経費	補助費等 9億8,351万円 (11.1%) 区補助金、佐久広域等負担金など	維持補修費 5,495万円 (0.6%) 庁舎等町内施設維持修繕費など
		物件費 9億7,109万円 (10.9%) 臨時職員賃金、需用費、役務費等	
		普通建設事業費 20億3,757万円 (23.0%) 道路改良事業、統合小中学校 事業など	災害復旧事業 3,062万円 (0.3%) 農地・林道・道路災害復旧事業
			貸付金等 3,136万円 (0.4%) 宅造会計貸付金など
		繰出金 14億7,441万円 (16.6%) 国保等特別会計、南佐久環境 等繰出金	積立金 2億7,785万円 (3.1%) 財政調整・公共施設整備積立金など

歳入

歳入総額は前年度より12億6,707万円の減となっています。

主なものとしまして、地方消費税交付金では増税による交付額の増加で前年度比26.0% (2,565万円) 増の1億2,429万円となりました。

一方、統合小中学校整備事業校舎本体工事が大幅減となったことにより、国庫支出金は前年度より7億9,055万円 (46.1%) 減少し、9億2,340万円となりました。また、繰入金についても公共施設等整備基金繰入金が減り、前年度より4億1,391万円 (60.7%) 減の2億6,823万円となっています。同様に地方債の借入も減り、前年度比4億6,999万円 (32.4%) 減少しています。

歳出

歳出総額は、前年度より11億4,523万円の減となっています。

主なものとしまして、雪害の被災農業者補助金などの補助費で前年度比21.0%増1億7,038万円増額となる一方、普通建設事業費は統合小中学校整備事業校舎本体工事が大幅減となり、前年度比37.8%減12億3,872万円の減額となっています。また、公債費は合併特例償還額が増となったものの、そのほかの償還額が減ったため、前年度比10.8%減1億5,280万円の減額となっています。積立金は公共施設等整備基金の積立額が増えた一方、減債基金への積立額が減ったため、トータルでは前年度比15.1%減4,927万円減額となりましたが、各積立金の合計で2億7,785万円を積み立てました。

町の財政を一般家庭の家計に例えたら

(25年度年間総収入500万円の家庭を基準に想定)【26年度決算】

町の財政状況 (一般会計)

歳入	町 税	10億6,829万円
	諸収入、分担金・負担金、財産収入など	6億 629万円
	地方交付税、国県支出金など	60億 799万円
	繰 入 金	2億6,824万円
	繰 越 金	3億2,321万円
	町 債	9億7,852万円
	合 計	92億5,254万円

一般家庭に例えた場合

25年度

収入	給 料	51万円	50万円
	パ ー ト 収 入	29万円	25万円
	両親・兄弟からの援助	286万円	316万円
	預金の取崩しなど	13万円	32万円
	前年の残り	15万円	8万円
	ロ ー ン 借 入 れ	46万円	69万円
	合 計	440万円	500万円

歳出	人 件 費	12億4,966万円
	扶 助 費	4億9,657万円
	公 債 費	12億6,858万円
	普通建設事業費、維持補修費	21億2,314万円
	物 件 費	9億7,109万円
	補 助 費、貸 付 金	10億1,487万円
	積 立 金	2億7,785万円
	繰 出 金	14億7,441万円
合 計	88億7,617万円	
町 債 残 高	88億 948万円	
基 金 残 高	72億 486万円	

支出	食 費	60万円	58万円
	医 療 費	24万円	23万円
	ロ ー ン の 返 済	60万円	68万円
	自宅の修繕・増改築	101万円	161万円
	消耗品・光熱水費・保険料・備品購入など	46万円	45万円
	親戚や友人への援助	48万円	41万円
	貯 金	13万円	15万円
	家 族 へ の 援 助	70万円	65万円
合 計	422万円	476万円	
ロ ー ン 残 高	419万円	429万円	
貯 金 残 高	342万円	334万円	

自宅の修繕・増改築(普通建設事業等)が最も多く全体の約24%を占め、家族への援助(繰出金)が約17%で続いています。

食費と医療費、ローンの返済の3つは、義務的経費といって毎年、必ず支払わなければならないお金です。この負担が大きいほど家計のやりくりも大変になっていきます。また、自分で稼げる収入(給料+パート収入)は昨年より若干向上しましたが約18%程度となっており、両親等からの援助に依存した家計になっています。収入全体では60万円減少していますが、自宅の修繕・増改築を行うため、両親兄弟からの援助(地方交付税・国県支出金)やローン借入(町債)が減っていることが大きな理由となっています。

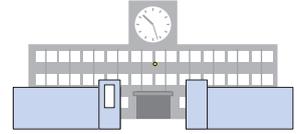
ここ数年、少しでも暮らし向きが良くなるように努力してきた結果、「貯金が増え、借金が減る」という傾向にあります。しかし、合併算定替による特例措置が平成27年度から段階的に減少し、平成31年度をもって終了します。つまり、両親兄弟からの援助(地方交付税)が約24万円完全になくなってしまいます。今後、自宅の大規模な修繕(橋梁の補修、小中学校の跡地利用、インターチェンジの建設等)等、避けて通れない大事業が予定されているため、両親兄弟からの援助で減った分を全て貯金でまかなうことは難しい状況です。収入を増やす努力も必要ですが、支出を減らす取り組みが今後一層大事になってくると思われます。

平成26年度に 実施した主な事業

	主 な 事 業	事 業 費 (万円未満四捨五入)	事 業 内 容
総務 関係	街灯LED化事業	1,044万円	町内の街灯221灯をLED電球に交換。
	デマンド交通の交付金	2,094万円	商工会運営への交付金 年間延べ利用者数22,654人。
	区活動への助成	1,341万円	町内58区へ区活動助成金の交付。
	固定資産課税現況地目調査	508万円	雑種地の現況地目判読調査及び各種調査基準作成。
民 生 関 係	臨時福祉給付金事業	3,601万円	消費税率引上げに伴う低所得者給付2,461人。
	高齢者福祉施設指定管理委託	882万円	「花の里ふれあい」「こまどり」。
	障がい者支援	2億4,292万円	サービス給付費、更生医療、補装具等。
	障がい者施設指定管理委託	1,090万円	障がい者福祉施設「陽だまりの家」指定管理委託。
	福祉医療費	6,059万円	0歳～中学生、障がい者等の一定資格者2,186人対象。
	出生祝い金	410万円	第1・2子5万円、第3子以降10万円 出生数64名。
	学童クラブの運営	1,374万円	3箇所で開催、年間延べ利用者数31,102人。
	児童手当	1億6,281万円	子ども手当の支給。
衛 生 関 係	子育て世帯臨時特例給付金	1,164万円	消費税率引上げに伴う子育て世帯給付1,164人。
	保育園の運営	8,224万円	米、海瀬、八千穂の3園で運営。
	福祉と健康のつどい	112万円	町内外各種団体等の協力のもと 1,500人が参加。
	予防接種	1,916万円	乳幼児予防接種、インフルエンザ、ヒブ、小児肺炎球菌、日本脳炎。
	各種検診等の実施	4,605万円	集団検診993人、町民ドック1,239人等。
	母子保健事業	714万円	妊婦健康診査助成延べ1,206人、子育てランド等の実施。
	太陽光発電システム設置補助	506万円	12万円を上限に補助。44件補助。(H25年実績55件)
農 林 関 係	合併処理浄化槽設置	290万円	合併処理浄化槽設置補助金、8基。
	一般廃棄物処理事業	1億1,005万円	可燃ゴミ焼却は民間事業者委託。
農 林 関 係	特産品開発事業	1,144万円	特産品開発支援事業交付金、地域活性化事業委託。
	青年就農給付金事業	2,175万円	始めて5年以内の新規青年就農者への交付金、15名。
	農作物等災害緊急対策事業	1億3,666万円	雪害倒壊のパイプハウス等への撤去・再建補助。
	農作物鳥獣害防止対策	449万円	農家等による柵等設置に対する補助。小規模型、組織型。
	有害鳥獣の駆除	2,256万円	農林業被害を防ぐため捕獲報償金 シカ2,200頭捕獲等。
	森林造成事業	4,784万円	町有林間伐58.92ha、白樺の森景観形成3.0ha。
商 工 関 係	町単土地改良	4,327万円	農道や農業用水路等の改修工事25ヶ所。
	プレミアム商品券の発行	2,437万円	商工会への補助金、326,210千円分販売。
	中小企業支援対策事業	246万円	振興資金利子補給金、保証料補給金等。
	水道管布設替工事	1,177万円	八千穂高原別荘専用水道に係る工事、L=410m。
	古谷保養センター事業	955万円	指定管理委託、施設修繕。
土 木 関 係	自然環境整備支援事業等	1,117万円	自然園、花木園鳥獣被害防護柵整備工事。
	八千穂高原自然園	199万円	4～11月営業、来園者数12,644人。
	町単道路維持改良工事	5,521万円	地区要望箇所を精査、道路改良工事等34ヶ所等。
	辺地対策事業	4,833万円	地区要望箇所を精査、道路改良工事等7ヶ所。
	都市再生整備計画事業	9,716万円	都市再生整備計画に基づく道路整備。工事請負6件。
	高速道路推進事業	1億2,177万円	用地買収8件、物件補償2件、工事請負8件。
消 防 関 係	補助橋梁維持改良事業	1,421万円	橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕。工事請負等5件。
	町道の除融雪委託	2,310万円	町内業者へ除融雪業務委託、出勤時間1,118時間。
	消防ポンプ付軽積載車購入	394万円	小型動力ポンプ付軽積載車購入、1台。
	消防団等の経費	5,551万円	消防団活動の経費、分団数7。
	スクールバス運行委託料	825万円	遠距離通学児童・生徒に係るスクールバス運行委託。
教 育 関 係	小中一貫教育推進講師配置	1,323万円	小中一貫教育に向けた、小中乗り入れての学習実践。
	統合小中学校整備事業	12億4,087万円	校舎本体工事、体育館建設工事、外構整備。
	成人式	36万円	8月15日に茂来館で開催し、124名が出席。
	図書館の運営事業	1,213万円	図書の購入437万円等。
	美術館の運営事業	934万円	作品展示替え、テレビ・新聞等による宣伝広告、施設管理。

「旧小学校・中学校 不要物品の払い下げ」のお知らせ

「見学日」11月8日(日)にお越しのうえ申込みをして下さい。



閉校した小学校・中学校で使用していた物品の払い下げを行います。
払い下げを希望される方は、見学日にお越しのうえ事前申込みをお願いします。
(事前申込みのなかった残物品は、払い下げ日に先着順で払い下げを行います。)

【対象校】

旧佐久中央小学校 (学童クラブ・児童館で使用している箇所を除く)、
旧佐久西小学校、旧八千穂小学校 (共同調理場)、旧八千穂中学校

【対象物品】

事務机・イス、キャビネット類、児童生徒用机・イス、ロッカー、家庭科備品、
技術科備品、図工・美術科備品、体育備品、給食室備品、園芸用品等

【対象者】

区(常会)、分館、団体、個人、事業者等
※区(常会)、分館等を優先、個人等については町内居住者を優先とします。

【払い下げの概要】

手 順：①見学 → ②事前申込み (払い下げ希望物品の申込み) → ③払い下げ
料 金：無償 (ただし、購入価格が10万円以上の物品等については有償)
運 搬：払い下げ希望者の責任において行ってください。
その他：物品は現状での払い下げとします。また、動作等の保証はしません。

【見学・払い下げ日】

①見学日 (「見学日」は事前申込みまでとなります。物品の受渡しは「払い下げ日」になります。)

平成27年11月8日 (日)

佐久中央小学校 午前9時～10時30分

佐久西小学校 午前10時30分～12時

八千穂中学校 午後1時～午後2時30分

八千穂小学校 (共同調理場) 午後2時30分～4時30分

※払下げを希望される方は、見学にお越しくください。見学時に「払下げ希望
申出書」をお渡します。事前申込みをしてください。

※事前申込みで、重複があった場合は調整等をさせていただきます。

※来校される方は、上履を持参ください。

②払い下げ日 (区、分館、団体、個人、事業者等)

平成27年11月29日 (日)

※時間は、見学日と同じです。来校される方は上履を持参ください。

※事前申込みのなかった残物品は、先着順で払い下げを行います。

③払い下げ日 (個人、事業者等、その他 (町外者も可))

平成27年12月3日 (木)

※時間は、見学日と同じです。来校される方は上履を持参ください。

※事前申込みのなかった残物品は、先着順で払い下げを行います。

【図書館の本】

図書館の本については、払い下げ日〔11月29日(日)〕に先着順で払い下げを行います。

※時間は見学日と同じです。(佐久中央小学校は、本の払い下げは実施しません。)

【問い合わせ先】

佐久穂町教育委員会 こども課 学校教育係 電話 86-4940

佐久穂町ひすいそば収穫祭

大日向で里山の味覚を楽しもう

実りの秋を迎え、今年も佐久穂町ひすいそば収穫祭を開催します。当日は信州ひすいそばの試食、豚汁やお餅の振る舞い、野菜や果物の直売などを予定しています。晩秋の大日向に、ご家族そろって是非お出かけください。お待ちしております。

日時 平成27年11月15日（日）
11:00～14:00

会場 里味の宿 白石（白石荘）



【イベント・販売など】

- 信州ひすいそば試食サービス（300食）
 - 豚汁の振る舞い
 - そば打ち体験 ● 餅つき体験
 - 野菜・果物などの特産品販売
 - 里味の宿 白石（そば、綿あめなどの販売）
- ☆品切れの際はご容赦ください。

主催 佐久穂町産業振興課 電話88-2525

共催 さくほジーバ共和国、佐久穂町そば組合、佐久穂町そば打ち愛好会、里味の宿白石大日向区、佐久穂町農産物直売所の会、山村テラス、アンテナさくほ

町では、大日向地区で長野県野菜花き試験場が10年の歳月をかけて開発した、そばの新品種「信州ひすいそば」の栽培を進めています。

そば打ち講習会の開催について

町では「信州ひすいそば」の振興を図ることを目的として「そば打ち講習会」を開催します。今回は初心者コースとレベルアップコースを開催しますので、そば打ちの上達を目指す方はもとより、初めての方も振るってご参加ください。

- ★日 時 平成27年11月10日（火）
10:00～15:00
- ★会場 佐久穂町婦人研修センター
- ★募集人数 初心者コース・レベルアップコース それぞれ10名程度
- ★持ち物 ・エプロン ・三角巾（または手ぬぐい）
・そば打ち道具のある方は道具をご持参ください。
- ★申し込み方法 平成27年11月2日（月）までに役場産業振興課農政係
電話88-2525 までお申込みください。



が 始 ま り ま す

まだ
申し込み可能です!!

持ち物

- 問診票（あらかじめ記入）・尿検査容器（全員）・便検査容器（40歳以上）
- 健康保険証・健康手帳
- 健診料1,000円（肺レントゲンのみ：無料）
- 特定健診受診券（医療保険によって一部自己負担あり）
 〈特定健診受診券がない方は、さらに3,500円（合わせて健診料4,500円）が自己負担となります。〉

健診はおよそ2時間程度で終了します。
 短時間で健診が終了できるように受診申込者一人ひとりに受付時間を
 設定させていただいております。
 ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 役場佐久庁舎 健康福祉課 健康づくり係 電話86-2525(代表)

月 日	対 象 地 区	受 付 時 間	検 診 会 場
12月 2日(水)	うそのくち・千ヶ日向	8:45～10:45	八 千 穂 福 祉 セ ン タ ー
	八郡・大石・八千穂高原	13:00～15:00	
12月 3日(木)	中畑・下畑・上野・大久保	8:45～10:45	
	天神町・大石川・松井	13:00～15:00	
12月 4日(金)	穴原・馬越・柳沢	8:45～10:45	
	中央・高岩・筆岩・宮前	13:00～15:00	
12月 7日(月)	上 畑・崎 田	8:45～10:45	
	佐 口・城 山	13:00～15:00	
12月 8日(火)	女性限定の日（託児付）	8:45～10:45	
	清水町・大門・高根	13:00～15:00	
12月 9日(水)	全 町	16:00～19:00	

平成27年度 健康管理合同会議 報告

「改めて考える高血圧と適塩」



8月29日に、花の郷茂来館において、平成27年度健康管理合同会議が開催されました。この会議は、町の健康づくり事業に関わっている医療関係者や各種団体の皆さんが集まり、毎年様々なテーマについて話し合っているものです。今年度は160名余が参加し、『改めて考える高血圧と適塩』について、有意義な議論が行われました。

まず、会議出席者全体への話題提供として、町立千曲病院の小林院長、佐久保健福祉事務所の赤塩管理栄養士、役場健康福祉課の上村管理栄養士の三名の皆さんより、それぞれの分野・立場から、統計上興味深い内容の報告をいただきました。

その後13のグループに分かれ、各グループごとに様々な意見が交わされ、その結果を一つにまとめました。最後に掲載各グループでまとめられた意見が代表者によって発表され、会議出席者が真剣に他グループの発表に聴き入りました。



総評

佐久保健福祉事務所長 小林良清氏

- ❖減塩活動は昔から行っているが、実は長野県の塩分摂取量は未だに全国2位という状況にある。今回のテーマである『改めて考える』というところに問題意識を持ってもらいたい。
- ❖各自が家庭に戻り、家での減塩対策をどうするのかを家族で話し合い、紙にまとめて目に付くところに飾ってほしい。その際は、『我が家の5か条』を作るなど、工夫ができると更に良い。
- ❖県全体で行っている『信州ACEプロジェクト』や、佐久地域で行っている、『“さく”っとうす味みんなでキャンペーン』にも工夫が凝らしてある。今回の会議を踏まえて、参考にしてもらいたい。

平成27年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署職員（又は税務署が依頼した税理士）が行います。

なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1. 営業等所得関係

開催月日	時間	会場	対象地区
12月 1日(火)	午後2時～4時	小諸市文化センター第一講義室 (小諸市甲1275)	小諸市・御代田町
12月 2日(水)	午後2時～4時	佐久穂町商工会本所 (佐久穂町高野町561-1)	佐久穂町
12月 3日(木)	午後2時～4時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市(佐久地区)
12月 7日(月)	午後2時～4時	小海町役場二階大会議室 (小海町大字豊里57-1)	小海町・南相木村・北相木村
12月 8日(火)	午後2時～4時	臼田町商工会館 (佐久市臼田2207-1)	佐久市(臼田地区)
12月 9日(水)	午後2時～4時	川上村商工会館 (川上村大深山542)	川上村・南牧村
12月10日(木)	午後2時～4時	軽井沢町商工会館 (軽井沢町中軽井沢9-3)	軽井沢町
12月11日(金)	午後2時～4時	立科町商工会館 (立科町芦田2521-1)	佐久市(望月地区・浅科地区) ・立科町

2. 農業所得関係

開催月日	時間	会場	対象地区
12月 3日(木)	午前10時～12時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	全市町村

※ 各会場とも、駐車場のスペースに限りがあります。

※ 対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

お問い合わせ先 佐久税務署(担当部門:個人課税第一部門)

電話 0267-67-3460(代表) ※自動音声案内に従い「2」をお選びください。

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、昨年1月から同様に必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、佐久税務署個人課税部門(0267-67-3460 ※自動音声案内に従い「2」をお選びください。)にお問い合わせください。



～子どもを虐待から守るために～

11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

佐久穂町教育委員会 こども課 子育て支援係 ☎86-4940

あなたにできること

- 虐待と思われる事実を知ったときには通報してください。
- 子育て中の親子に、やさしいまなざしをお願いします。
- 子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください。



児童虐待とは・・・

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所や佐久穂町教育委員会・こども課 子育て支援係までご連絡ください。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189 (いちはやく)

児童館利用のご案内

開館時間 平日 9:00 ~ 17:00 (午後は小学生が来館します)

小さいお子さん連れ親子のご利用をお待ちしています!

職員・ボランティアスタッフがいますので、お気軽にお出かけください。

※土日・祝祭日はお休みです。都合により休館する場合があります。

問い合わせ先： 佐久穂児童館 TEL. 86-2123

教育委員会こども課 TEL. 86-4940

◆児童館を利用しているグループの紹介◆

ゴスペル ハッピーレインボー

月に3回練習に利用しています。
お子さん連れ可。見学OK!!

長野県地域発 元気づくり支援金活用事業

主催：NPO法人まんま

- 子育てママさんのところを軽くする
“完璧な親なんていない” 6回連続プログラム
- まんまヨガ ●ほっとお話TeaTime
- ベビマdeおっばいおしゃべりカフェ
など

里親フォーラムのお知らせ

日時：平成27年11月8日(日)
午後1時半～4時

場所：長野県佐久合同庁舎講堂

内容：基調講演
「すべての子どもに豊かな子ども
時代を～地域の子育てと家庭～」

講師：小宮山 洋子 氏
(元厚生労働大臣)
里親体験談他

里親さんを募集しています

長野県では、さまざまな事情で家族と暮らすことができない子どもを家庭に迎えて養育して下さる「養育里親」を募集しています。
現状では家族と暮らすことができない子どもの多くは児童福祉施設に入所しています。しかし近年このような子どもになるべく早期からの「家庭養護」が必要であることがわかってきました。この子どもたちを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情をもって育てて下さる家庭(養育里親さん)が必要です。里親登録に関心がある方は是非ご連絡ください。

問い合わせ先：佐久児童相談所 TEL.0267-67-3437

■ 各種お知らせ ■

北八ヶ岳

お助けサポーター

募集!!

貴重な自然の保全にあなたの力を貸してください!

八千穂高原白樺林内笹刈り

実施主旨

標高2000mの高山地帯に広がる貴重な原生林と湖沼群を含む北八ヶ岳および日本一美しい白樺林の八千穂高原周辺区域は、温暖化に伴い、鹿の棲息・笹・外来植物等の広域化が進み、今、危機にさらされています。

人の生み出した温暖化の前に残念ながら我々のなしえることはわずかです。でも、やらなければ確実に消滅します。佐久穂町も少子高齢化が進み人の手が足りません。あなたの力を貸してください。

白樺林の笹刈り

(未経験・女性・シニア・外国人歓迎)

日時 11月14日(土) 12時集合

11月15日(日) 9時集合

場所 北八ヶ岳 八千穂高原

参加費 宿泊4,000円

(夜・朝・翌昼食付)

高原区協賛

日帰1,000円

(含14日交流会参加費)

宿泊 八千穂高原ペンション

準備品 防寒・雨具・作業衣

刈払機(お持ちの方のみ)
洗面・寝衣

スケジュール

11月14日

12時

八千穂高原自然園前集合・受付

12時30分〜13時

説明会

13時〜15時30分

笹刈り(休憩あり)

15時30分〜17時

フリータイム(入浴等)

17時〜18時

山・歩・見・学の部(自然勉強会)

・第一部 八千穂高原の自然について

18時〜20時

交流会(町内外サポーター+飲物
差入れ歓迎)

11月15日

9時〜11時

笹刈り 自然園集合

11時〜12時

昼食

12時〜

解散(希望により周辺散策ご案内
します。)

問い合わせ・申し込み

北八ヶ岳・八千穂高原

保全サポーターズ

代表 志村 事務局 吉野

メール nikopuneso@yahoo.co.jp

0267-88-4408

(13時〜15時・20時〜21時限定)



佐久穂町

ふるさと応援寄付金

◆ふるさと納税

平成26年度中に計882,000円
のご寄付が寄せられました。

◎ご寄付をいただいた方(順不同)

青森 則佳 様(佐久市)

青森 季枝 様(佐久市)

井出 清一 様(神奈川県)
中尾 博 様(東京都)
非公表を希望する方5名

計9名の皆様、ご寄付ありがとうございました。

今年度も「佐久穂町ふるさと応援
寄附金」は随時受け付けております。
なお、本年は佐久穂町合併10周年を
迎え、平成27年4月より『佐久穂町
ふるさと応援寄附金』に1万円以上
のご寄付をしていただいた皆様には、
町の魅力を知ってもらうために「さ
くほの恵ギフト」をお届けいたして
おります。

「さくほの恵ギフト」とはご寄付を
していただいたご本人の方が特産品
をお選びいただくことはもちろん、
他の方にも佐久穂町の特産品をお届
けすることのできるギフトです。

寄附のお申込み、ギフト等の詳し
い内容につきましては、佐久穂町の
ホームページをご覧いただくか、佐
久穂町役場住民税務課税務係(86
12526)までお問い合わせくだ
さい。



「55歳からの 生涯現役セミナー」 参加者募集!!

55才以上の方を対象に「超高齢化社会に向け、これからの暮らしをどうデザインしていくのか。どう社会参加をして、いきいきと生涯現役でくらしを行けるのか」をテーマにセミナーを開催します。

■日時

11月12日(木)
午後1時～5時15分

■場所

長野県高齢者生活協同組合
東信地域センター
佐久市下越612-1

■内容

現在の年金などの社会保障制度や税金のあらまし、定年後の設計、再就職に向けて

※セミナー終了後、これからの暮らしについてのご相談も受付します。

■受講料 無料

■お申込み、お問い合わせ

長野県高齢者生活協同組合東信地域センターまでご連絡下さい。
TEL 0267-78-5070

がん検診受診率50% に向けた集中キャン ペーン月間

がんは、わが国の死因の第1位であり、平成25年には年間約36万人が亡くなっています。がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であることから、平成19年に「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、がん検診受診率50%が目標とされています。

これを受け、毎年10月はがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定められているところです。

国民の一人一人ががん予防の必要性を認識し、ドックや各種検診を受診するよう心がけましょう。

**10月10日は
「目の愛護デー」
です!!**

標語
年に一度は目の健診を!
症状が出にくい病気をチェック
してもらおう!

～目の健診はお近くの眼科専門医で～

平成27年度 佐久あすなるの会 のご案内



家族が自死で亡くなった場合、残された人は様々な感情・想いをもちます。

「佐久あすなるの会」は、同じ体験をされた方々と安心して気持ち語れる場です。以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

♡日時

平成27年11月10日(火)
平成28年2月19日(金)
時間は、午後1時30分から
3時30分まで

♡内容

- 1 自死遺族の分かち合い
《会の流れ》
- 2 受付
- 3 会のルールの説明

♡会場

佐久市内(参加申込みされた方
のみに会場を案内します)

♡費用

100円(お茶代等)

♡参加対象者

家族を自死で亡くされた方(自死された方の親・配偶者・兄妹・子ども)その他の方の参加はお断りします。

♡参加申込み・お問い合わせ先

佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課 保健師
電話:0267-63-3164



平成27年度 佐久プルーコンクール で町の生産者が入賞

9月10日に佐久園芸生産振興協議会（佐久地方事務所・佐久農業改良普及センター・佐久浅間農協など）主催による平成27年度佐久プルーコンクールが佐久浅間農協野沢支所で開催されました。

審査では、町内の生産者3名が入選され、最高賞の県知事賞には嶋崎富美さんが輝きました。

◎長野県知事賞

嶋崎 富美 さん（海瀬新田）

◎佐久浅間農業協同組合

代表理事組合長賞

高見澤 良平 さん（相生町）

◎佐久園芸生産振興協議会長賞

市川 洋一 さん（館）



シリーズ「盛り盛りおかずスープ」 No.22

～ すいとんに、ひき肉・卵・スキムミルクが入った、リッチなスープです～

ひき肉入りすいとんスープ



4人分材料

- じゃがいも……………100g
- にんじん……………40g
- 玉ねぎ……………100g
- 小麦粉……………40g
- スキムミルク……………大さじ2
- 卵……………小1/2個
- 水……………約大さじ2
- 鶏ひき肉……………40g
- なると巻き……………40g
- 干しいたけ……………中1枚
- ほうれん草……………40g
- 水……………3カップ
- しょうゆ……………小さじ2
- 塩……………小さじ1/5

1カップは200cc
大さじ1は15cc
小さじ1は5ccです

作り方

- ① じゃがいもは厚めのいちょう切り。にんじんもいちょう切り、玉ねぎはくし形（幅を半分に切る）、干しいたけはせん切り、なると巻きは半月切りにする。
- ② ほうれん草はサッとゆでて、2cmくらいの長さに切る。
- ③ ボウルに小麦粉とスキムミルクを混ぜ合わせ、卵と水を加え、鶏ひき肉を入れて練る。（少しねばりが出て、スプーンですくえる状態にする）
- ④ 鍋に水を入れ、①の材料（なると巻き以外）を入れて煮る。ほぼ煮えたらしょうゆ、塩を加える。③をスプーンで小さめにすくって入れ、煮上げる。
- ⑤ 最後にほうれん草となると巻きを加える。

*すいとんにひき肉が入っている
ので、よく火を通しましょう。
*スキムミルクがない場合は、
水を牛乳に替えてもよいです。

1人分 エネルギー 116kcal たんぱく質6.8g
脂質1.2g 食物繊維2.0g 食塩相当量0.9g



1食の組み合わせ例

ごはん、焼き魚、ひき肉入りすいとんスープ、野菜ときのごま酢あえ

健康福祉課

防災行政無線で全国一斉の伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、佐久穂町以外の市町村でも同様の訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 平成27年11月25日（水） 11時00分ごろ
- (2) 実施する訓練内容

情報伝達手段	内 容
防災行政無線を使用した試験放送	<p>町内に設置されている屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から、次のメッセージが一斉に放送されます。</p> <p>【放送される内容】 (上りチャイム音) 「これは、テストです。」×3回 「こちらは、広報さくほまちです。」 (下りチャイム音)</p>



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

佐久穂町役場 総務課 庶務係
電話 86-2525

出生祝金を贈呈しました



9月25日に町長室にて、5名のお子さんに出
 生祝金を贈呈しました。
 (平成27年6月生まれのお子
 さん2名も。)



☆マイナンバー広報⑤

“事業者の皆様へ”

平成27年10月から



マイナンバーが国民のみなさまのもとに!

導入準備は進んでいますか?

マイナンバー導入チェックリスト

☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。☑

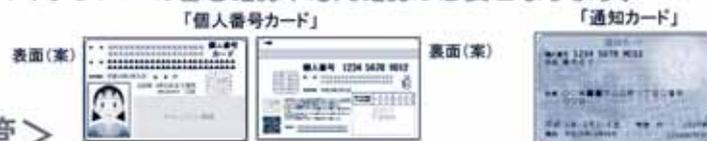
＜担当者の明確化と番号の取得＞

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。

①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



＜マイナンバーの管理・保管＞

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーがなくなったら、細かく判断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

＜従業員の方への確認事項＞

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の方々に通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター
0570-20-0178 へ

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）
※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

（平成27年5月作成）



☆マイナンバー広報⑤ “事業者の皆様へ”

- 平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- ・ マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・ 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・ マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、**早く、簡単かつ正確**に行えるようになります。

- ・ 社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・ 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、**従業員**などのマイナンバーを取り扱います。

- ・ 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・ 個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

学校跡地利用と公共施設見直しに関する 説明会のお知らせ

統合小中学校開校に伴い閉校した各小中学校（佐久中央小学校を除く）の跡地利用について、今後の公共施設の見直しに関する説明会を開催します。皆様のご意見をお伺いしたいので、ご都合のよい会場までお越しください。

- ①平成27年11月10日（火） 八郡公民館
- ②平成27年11月11日（水） 生涯学習館「花の郷・茂来館」
- ③平成27年11月12日（木） 大日向多目的研修センター（3区）
- ④平成27年11月16日（月） 八千穂福祉センター
- ⑤平成27年11月17日（火） 上区生活改善センター
- ⑥平成27年11月20日（金） 佐久穂町役場佐久庁舎北庁舎2階

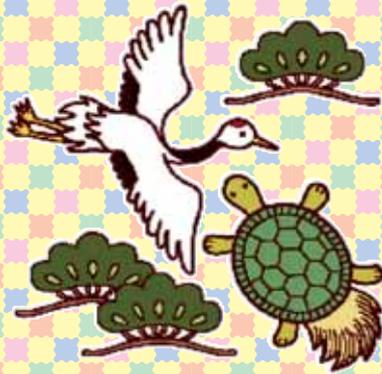
各会場とも、午後7時から開始します。

問い合わせ先：役場総務課管財係
電話86-2525

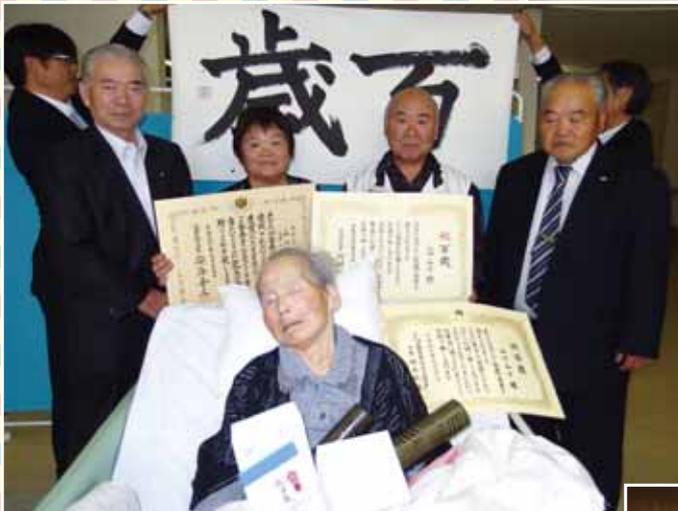
百歳長寿お祝い

9月29日（火）敬老の日記念行事として、今年度100歳を迎えられる町内在住の高齢者を佐々木町長と高齢者クラブ連合会の友野会長が訪問し、「内閣総理大臣」「長野県知事」「長野県老人クラブ連合会」「佐久穂町」からの祝状と記念品を贈呈、長寿をお祝いしました。

これからも、体に気をつけてご長寿を重ね、お健やかにお過ごしください。



柳町1 伴野 けさの 様



大日向3 山口 みす 様



大門 阿部 よしい 様

常会名	氏名
柳町1	伴野 けさの 様
大日向3	山口 みす 様
大門	阿部 よしい 様
大日向1	坪井 けさみ 様